

ワクチン・新規モダリティ・治療薬等研究開発事業

基本情報

組織情報	府省庁	内閣府				
	事業所管課室	内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局 日本医療研究開発機構担当室				
	作成責任者	田中大平				
	(追加) 府省庁	厚生労働省				
	(追加) 事業所管課室	厚生労働省 医政局 研究開発政策課 特定医薬品開発支援室				
	(追加) 作成責任者	森桂				
	(追加) 府省庁	文部科学省				
	(追加) 事業所管課室	文部科学省 研究振興局 ライフサイエンス課				
	(追加) 作成責任者	倉田佳奈江				
	(追加) 府省庁	経済産業省				
	(追加) 事業所管課室	経済産業省 商務情報政策局商務・サービスG 生物化学産業課				
	(追加) 作成責任者	廣瀬大也				
その他担当組織	--					
基本情報	予算事業ID	017413	基金シート番号	1	枝番	2
	基金の名称	革新的研究開発推進基金				
	基金の造成法人等の名称	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	法人形態	国立研究開発法人		
	造成法人等の選定方法及び選定理由等	科学技術・イノベーションの創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号）第27条の2第1項に基づき、国から交付される補助金により基金を設けたことから。				
	造成法人等の適格性	基金の造成法人において事業実施に必要な規程類や体制が適切に整備されており、適格であると判断した。				
	基金事業・基金の造成法人等への調査・検査等の実施状況	国立研究開発法人日本医療研究開発機構は、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成二十年法律第六十三号）第27条の3の規定に基づき、毎事業年度、革新的研究開発推進業務の報告書を作成し、内閣総理大臣に報告するとともに、内閣府においても内閣総理大臣の意見を付して国会報告を行うこととなっており、令和7年11月に国会報告を実施。				
運営形態	取崩し型	事業形態	その他			
関連事業	--					

概要・目的	事業の目的	重点感染症に対して、感染症有事にいち早く、安全で有効な、国際的に貢献できるワクチン、治療薬、診断薬（感染症危機対応医薬品等、MCM）を国内外に届けることを目指して、戦略的なファンディングを行う。	
	現状・課題	<p>本事業は、「ワクチン開発・生産体制強化戦略」（ワクチン戦略）に基づいて国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）に令和4年3月に設置された先進的研究開発戦略センター（SCARDA）において実施している。SCARDAでは、ワクチン開発に対する戦略的なファンディングを実現するため、実用化目線で産業界の研究開発状況、国内外における新規モダリティの動向にも通じた「プロボスト」を中心とした体制を構築し、国内外のワクチンの開発状況などの情報を継続的に収集・分析している。この体制の下、常にアップデートされた最新情報を踏まえ、ワクチン開発の公募に対する提案内容を評価し、専門的知見等に基づき、SCARDAで開発を支援すべき課題を決定している。令和7年度末までに、ワクチン開発として10課題、ワクチン開発に資する新規モダリティ研究開発として36課題、ワクチン開発のための技術支援ユニット3課題を採択し、各課題ごとにマイルストーン（ステージゲート）等を設定するなど厳しい選択と集中のもと支援している。</p> <p>感染症有事における対応においてはワクチンのみならず、治療薬、診断薬等を含むMCMによる多層的な対応が必要であることから、ワクチン戦略は令和8年3月に「感染症危機対応医薬品等（ワクチン、治療薬、診断薬等）開発・生産体制強化戦略」（MCM戦略）へと改定されたところ。本事業は、この改定に基づき令和8年度から研究開発の対象をワクチンだけでなく感染症治療薬及び診断薬に拡大することとしており、感染症有事におけるMCMへの対応を確立することが今後の課題である。</p>	
	事業の概要	<p>MCM戦略においても必要とされている戦略的な研究費配分体制について強化するため、</p> <p>（1）平時には長期的・安定的に、産学官・臨床現場の連携による総合的な推進体制により戦略的に研究開発を支援する。研究開発支援は、長期的視点で国際的に貢献することを念頭にし、①感染症ワクチンの開発、②ワクチン開発に資する新規モダリティ（創薬手法）の研究開発、③感染症治療薬・診断薬の開発を行う。また、</p> <p>（2）感染症有事には、平時のファンディングを通じて得られた最新の知見・技術やエビデンスを集積し、迅速・機動的なファンディングにより、必要となるワクチン等の早期実用化を目指す。</p>	
	事業概要URL	https://www.amed.go.jp/program/list/21/02/001.html	
	基金方式の必要性	基金事業の種類	その他
事業開始年度	2021		

終了予定時期	基金事業の終了予定時期	2032-03-31
	補足理由	令和5年度に本事業が5年間延長されたことを踏まえ、終了予定時期を令和9年3月末から、令和14年3月末へ変更している
	期間中に終了予定時期を変更した場合、その経緯と理由	<p>以下理由により、令和5年度に本事業の5年間の延長を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基金設立時（令和3年）はコロナパンデミックの緊急対応として、コロナウイルスのみを対象とし、基金年限も令和8年度末までとしていたが、様々なウイルスのアウトブレイクが頻発し、継続的なワクチン開発が必要な状況であること。 ・「ワクチン開発・生産体制強化戦略」においても、継続的なワクチン開発の支援の必要性をうたっており、厚労省も令和4年7月にワクチンを開発すべき重点感染症として8種を認定している。コロナウイルス以外の7種の感染症に対してもワクチン開発をすすめる必要があること。 ・ワクチン開発の基礎研究である「世界トップレベル研究開発拠点形成事業」の成果も着実にでてきており、その成果を確実にワクチンとして実用化するため本事業（臨床試験等）で発展させていく必要があること。
	基金事業の新規申請受付終了時期	--
	補足理由	平時には長期的・安定的に、産学官・臨床現場の連携による総合的な研究開発推進体制により戦略的に支援し、感染症有事には、平時のファンディングを通じて得られた最新の知見・技術やエビデンスを集積し、迅速・機動的なファンディングを行うため、現時点では未定。
期間中に新規申請受付終了時期を変更した場合、その経緯と理由	--	

根拠法令	法令名	法令番号	条	項	号・号の細分
	科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律	平成二十年法律第六十三号	第二十七条の二	--	--
	国立研究開発法人日本医療研究開発機構法	平成二十六年法律第四十九号	第十七条の二	--	--

関係する計画・通知等	計画・通知名	計画・通知等URL
	新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画（令和4年6月7日閣議決定）	https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/atarashii_sihonsyugi/pdf/ap2022.pdf
	統合イノベーション戦略2022（令和4年6月3日閣議決定）	https://www8.cao.go.jp/cstp/tougosenryaku/togo2022_honbun.pdf
	健康・医療戦略（令和7年2月18日第3期閣議決定）	https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/kenkouiryousuisin/ketteisiryou/kakugi/r070218senryaku.pdf
	医療分野研究開発推進計画（令和7年2月18日第3期健康・医療戦略推進本部決定）	https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/kenkouiryousenryaku/r070218suishinplan_kettei.pdf
	ワクチン開発・生産体制強化戦略（令和3年6月1日閣議決定）	https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/kenkouiryousenryaku/r030601vaccine_kaihatu.pdf
	新型インフルエンザ等対策政府行動計画（令和6年7月2日閣議決定）	https://www.caicm.go.jp/action/plan/files/gov_action_plan.pdf
	感染症危機対応医薬品等（ワクチン、治療薬、診断薬等）開発・生産体制強化戦略（令和8年3月24日閣議決定）	https://www.cas.go.jp/jp/seisakukaigi/kenkouiryousenryaku/r080324vaccine_senryaku.pdf

備考

- 科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成二十年法律第六十三号）第27条の3第2項の規定に基づく国会への報告状況を内閣府のHPに掲載。（内閣府HP「特定公募型研究開発業務（ムーンショット型研究開発等）に関する報告書及び同報告書に付する内閣総理大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣及び経済産業大臣の意見」：<https://www8.cao.go.jp/iryous/ms.html>）
- 当該基金のアウトカム等について、採択課題の開発動向等機微な内容が意図せず推察されることを避けるため、最終目標年度にのみ目標値を記載し、途中年度の目標値については非公表とする。

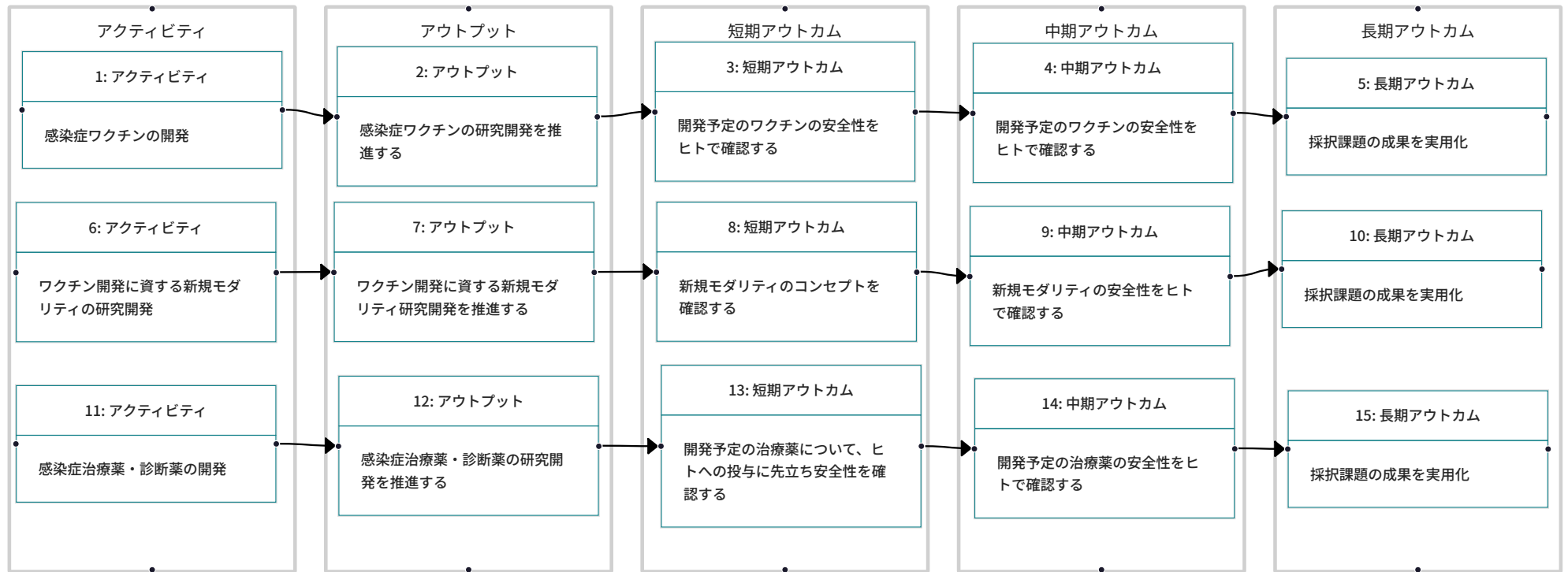
基金経過

基金の造成の経緯	予算措置年度	基金造成年度	資金交付の形態	会計区分		当初・補正・予備費等	
	2021	2021	直接交付	一般会計		補正（第1号）	
	原資となった資金の名称		一般会計 / 内閣府 / 科学技術・イノベーション推進事務局 / 科学技術・イノベーション推進事務局 / 革新的研究開発推進基金補助金				
	原資となった資金の名称の補足情報		--				
	国費額（単位：千円）		150,400,000	補助金適正化法 適用の有無	有		
	関連するレビューシート		作成年度	--	事業名	--	
	予算措置年度	追加年度	資金交付の形態	会計区分		当初・補正・予備費等	
	2022	2022	直接交付	一般会計		当初	
	原資となった資金の名称		--				
	原資となった資金の名称の補足情報		(項)研究開発推進費(目)革新的研究開発推進基金補助金 (項)厚生労働調査研究等推進費(目)革新的研究開発推進基金補助金 (項)ものづくり産業振興費(目)革新的研究開発推進基金補助金				
	国費額（単位：千円）		325,980	補助金適正化法 適用の有無	--		
	関連するレビューシート		作成年度	--	事業名	--	
予算措置年度	追加年度	資金交付の形態	会計区分		当初・補正・予備費等		
2023	2023	直接交付	一般会計		当初		
原資となった資金の名称		--					
原資となった資金の名称の補足情報		(項)研究開発推進費(目)革新的研究開発推進基金補助金 (項)厚生労働調査研究等推進費(目)革新的研究開発推進基金補助金 (項)情報処理・サービス・製造産業振興費(目)革新的研究開発推進基金補助金					
国費額（単位：千円）		325,980	補助金適正化法 適用の有無	--			
関連するレビューシート		作成年度	2023	事業名	ワクチン・新規モダリティ研究開発事業		
基金への予算措置（管理費のみの予算措置を除く）	基金の分類	基金への新たな予算措置は3年程度として、成果目標の達成状況を見て、次の措置を検討する事業					
	直近の予算措置年度	令和5年度					
	予算措置理由及び成果目標の達成状況・検証結果	本基金事業は、令和3年度の基金造成後、令和4年度および令和5年度の当初予算にて必要な事務費を措置した。事務費の措置であるため事業の成果目標の変更は無い。					
	次回予算措置検討年度	未定					
国庫返納の経緯	年度	国庫返納額（単位：千円）	理由				
	--	--	--				

<p>基金事業のこれまでの取組とその成果、過去に実施した見直しの概要</p>	<p>本事業ではこれまで、ワクチン・新規モダリティの研究開発を推進する体制を整備の上、令和7年度末までにワクチン開発として10課題、ワクチン開発に資する新規モダリティ研究開発として36課題、ワクチン開発のための技術支援ユニットとして3課題を採択し、マイルストーン等を設定の上支援している。各研究課題ごとに設定したマイルストーン（ステージゲート）では、その達成状況について中間評価を実施し、継続・中止判断や成果等に基づいた資金配分の意思決定を行い、適切な研究開発支援を進めている。（令和7年度末時点で、これまでに採択した49課題中11課題の中止を判断。）</p> <p>また、ワクチン開発経験のない異分野からの革新的な研究提案を呼び込むための公募や、より迅速なワクチン開発を可能とするための開発・製造に資する革新的基盤技術の研究開発に関する公募等、事業目的を達成するために随時公募の仕組みを見直す等の対応を行っている。</p> <p>さらに、ワクチン戦略が令和8年3月にMCM戦略に改定され、感染症有事にはワクチンのみならず治療薬・診断薬も含め多層的な対応が必要とされたことを踏まえ、本事業名を変更するとともに、研究開発の対象を、ワクチンだけでなく感染症治療薬及び診断薬に拡大した。</p>
<p>補助金適正化法施行令第4条2項各号で定める事項</p>	<p>革新的研究開発推進基金補助金交付要綱 （交付の条件）</p> <p>第5条 この補助金の交付の決定には、次の条件が付されるものとする。</p> <p>六 事業により造成される基金は、国からの補助金を財源としているものであることに鑑み、その活用にあたっては、次に掲げる事項に対応しなければならない。</p> <p>イ 基金は、善良な管理者の注意をもって管理し、基金の目的に反して、基金を取り崩し、処分し、又は担保に供してはならない。</p> <p>ロ 基金の運用によって生じた利子その他の収入金は、科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律（平成20年法律第63号。以下「科技イノベ活性化法」という。）第27条の2第2項に基づき、基金に充てるものとする。</p> <p>ハ 基金の廃止後においても、機構が基金により研究開発事業に係る経費を配分した機関からの返還が生じた場合には、これを国庫に納付しなければならない。</p> <p>ニ 業務の経理について、当該業務以外の経理と明確に区分し、その収入及び支出を明らかにした帳簿を備え、当該収入及び支出について証拠書類を整理し、かつ当該帳簿及び証拠書類を基金廃止後5年間保管しなければならない。</p> <p>ホ 機構は、科技イノベ活性化法第27条の3第1項の規定に基づき、毎事業年度、次の事項を記載した当該業務に関する報告書を作成し、当該事業年度の終了後6か月以内に大臣に提出しなければならない。</p> <p>（1）基金の額（年度末残高及び国費相当額）</p> <p>（2）業務に係る収入・支出及びその内訳（今後の見込みを含む）</p> <p>（3）研究開発事業の実施決定件数・実施決定額</p> <p>（4）保有割合</p> <p>（5）保有割合の算定根拠</p> <p>（6）研究開発事業の目標に対する達成度</p> <p>ヘ 取崩し見込みがないなど基金の余剰額が明らかに見込まれる場合には、大臣は、基金の廃止前であっても当該余剰額を国庫に納付させることができる。</p> <p>ト 基金を廃止する場合には、廃止するときに保有する基金の残余额を大臣に報告し、その指示を受けて国庫に納付しなければならない。</p>

効果発現経路

活動・成果目標等のつながり



アクティビティからの発現経路 1-2-3-4-5

アクティビティ	感染症ワクチンの開発									
アウトプット	活動目標	感染症ワクチンの研究開発を推進する				活動指標	専門家による研究進捗確認・伴走支援等のための会合の実施回数			
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--				実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	--			
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--				アウトカムを複数段階で設定できない理由	--			
活動・成果目標と実績		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	
	当初見込み／目標値(回)	10	10	10	10	10	10	10	10	
	活動実績／成果実績(回)	11	17	--	--	--	--	--	--	
↓ 後続アウトカムへのつながり	専門家による研究進捗の確認・伴走支援試験を実施することで、早期臨床入りを目指す									
短期アウトカム	成果目標	開発予定のワクチンの安全性をヒトで確認する				成果指標	第1相臨床試験を実施した課題数			
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--				実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	--			
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--				アウトカムを複数段階で設定できない理由	--			
活動・成果目標と実績		2024年度			目標年度 2025年度		2026年度			
	当初見込み／目標値(課題)	--			4		--			
	活動実績／成果実績(課題)	0			4		--			
	達成率(%)	--			100		--			
↓ 後続アウトカムへのつながり	第1相臨床試験数を増やすことが第2相臨床試験に進む課題数の増加につながる									

アクティビティからの発現経路 6-7-8-9-10

アクティビティ	ワクチン開発に資する新規モダリティの研究開発									
アウトプット	活動目標	ワクチン開発に資する新規モダリティ研究開発を推進する				活動指標	専門家による研究進捗確認・伴走支援等のための会合の実施回数			
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--				実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	--			
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--				アウトカムを複数段階で設定できない理由	--			
活動・成果目標と実績		2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度	
	当初見込み／目標値(回)	10	10	10	10	10	10	10	10	
	活動実績／成果実績(回)	17	17	--	--	--	--	--	--	
↓ 後続アウトカムへのつながり	専門家による研究進捗の確認・伴走支援を実施することで、非臨床POCの取得を目指す									
短期アウトカム	成果目標	新規モダリティのコンセプトを確認する				成果指標	新規モダリティの非臨床POCを取得した課題数			
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--				実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	--			
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--				アウトカムを複数段階で設定できない理由	--			
活動・成果目標と実績		2024年度			目標年度 2025年度		2026年度			
	当初見込み／目標値(課題)	--			10		--			
	活動実績／成果実績(課題)	1			12		--			
	達成率(%)	10			120		--			
↓ 後続アウトカムへのつながり	非臨床POCを取得した課題が第1相臨床試験に進む									

アクティビティからの発現経路 11-12-13-14-15

アクティビティ	感染症治療薬・診断薬の開発						
アウトプット	活動目標	感染症治療薬・診断薬の研究開発を推進する			活動指標	専門家による研究進捗確認・伴走支援等のための会合の実施回数	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	--	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	2031年度
	当初見込み／目標値(回)	4	8	8	8	8	8
	活動実績／成果実績(回)	--	--	--	--	--	--
↓ 後続アウトカムへのつながり	専門家による研究進捗の確認・伴走支援を実施することで、早期臨床入りを目指す						
短期アウトカム	成果目標	開発予定の治療薬について、ヒトへの投与に先立ち安全性を確認する			成果指標	臨床試験前に必要なGLP基準の各種試験を完了した課題数	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	--	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	
活動・成果目標と実績		2026年度	2027年度		目標年度 2028年度		
	当初見込み／目標値(課題)	--	--	--	2		
	活動実績／成果実績(課題)	--	--	--	--		
	達成率(%)	--	--	--	--		
↓ 後続アウトカムへのつながり	GLP試験の完了課題数を増やすことが第1相臨床試験に進む課題数の増加につながる						

中期アウトカム	成果目標	開発予定の治療薬の安全性をヒトで確認する			成果指標	第1相までの臨床試験を終了し、安全性が示唆された課題数	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	-	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	

活動・成果目標と実績		2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	目標年度 2031年度
当初見込み／目標値 (課題)		--	--	--	--	--	2
活動実績／成果実績 (課題)		--	--	--	--	--	--
達成率(%)		--	--	--	--	--	--

↓ 後続アウトカムへのつながり	第1相臨床試験完了数を増やすことが第2相臨床試験に進む課題数の増加につながる						
--------------------	--	--	--	--	--	--	--

長期アウトカム	成果目標	採択課題の成果を実用化			成果指標	感染症治療薬の研究開発について、第2相までの臨床試験を終了し、ヒトでの有効性と安全性が示唆された課題数	
	定性的なアウトカムに関する成果実績	--			実績／目標／見込みの根拠として用いた統計・データ名（出典）	-	
	定性的なアウトカム目標を設定している理由	--			アウトカムを複数段階で設定できない理由	--	

活動・成果目標と実績		2026年度	2027年度	2028年度	2029年度	2030年度	最終目標年度 2031年度
当初見込み／目標値 (課題)		--	--	--	--	--	1
活動実績／成果実績 (課題)		--	--	--	--	--	--
達成率(%)		--	--	--	--	--	--

事業に関連するKPIが定められている閣議決定等	名前	--					
	URL	--					
	該当箇所	--					

収入・支出等

収入・支出等 (単位：千円)		2023	2024	2025	当年度見込み	翌年度見込み
前年度末基金残高		148,222,350	137,228,200	120,534,501	99,917,581	74,890,368
収入	国からの資金交付額	325,980	--	--	--	--
	運用収入	21,559	125,605	255,652	255,652	255,652
	(うち国費相当額)	0	--	--	--	--
	事業収入	0	--	--	--	--
	(うち国費相当額)	0	--	--	--	--
	その他	0	--	--	--	--
	合計額	347,539	125,605	255,652	255,652	255,652
支出	事業費	11,341,689	16,690,997	20,756,733	25,166,865	26,859,388
	管理費	0	128,306	115,839	116,000	116,000
	(管理費率)	0%	0.8%	0.6%	0.5%	0.4%
	(うち基金設置法人の事務費)	0	50,427	22,534	22,500	22,500
	(うち基金設置法人の人件費)	0	77,880	93,300	93,500	93,500
	合計額	11,341,689	16,819,304	20,872,572	25,282,865	26,975,388
国庫返納額		0	--	--	--	--
その他返納額		0	--	--	--	--
当年度末基金残高		137,228,200	120,534,501	99,917,581	74,890,368	48,170,632
(うち国費相当額)		137,228,200	120,534,501	99,917,581	74,890,368	--
基金設置法人の事務人件費 (当該基金からの支出を除く)	事務費	0	--	--	--	--
	人件費	0	--	--	--	--
	合計額	0	--	--	--	--

執行の乖離の状況 (単位：千円)	2024 (前々年度)	事業費見込み	18,578,915	事業費	16,690,997
		乖離額	1,887,918	乖離率	10.2%
	【乖離の理由等】 令和6年度中の採択課題数は想定通りであったが、採択内容に基づく契約額が当初の想定を下回ったため				
	2025 (前年度)	事業費見込み	23,442,883	事業費	20,756,733
		乖離額	2,686,150	乖離率	11.5%
	【乖離の理由等】 令和7年度中の採択課題数が当初の想定を下回ったため。				

実績

補助等に関する 交付決定実績 (単位：千円) ※ () 内は件数	--													
	交付決定年度	交付決定額				支出年度								
		実績		見込み		2023		2024		2025		2026見込み		2027以降(見込み)
2023実績	(25)	14,892,229	(23)	19,451,798	(19)	2,694,182	(25)	7,270,635	(25)	4,927,412	(--)	--	(--)	--
2024実績	(20)	28,752,975	(7)	9,100,000	(--)	--	(8)	336,602	(19)	13,244,711	(20)	15,171,661	(--)	--
2025実績	(20)	8,519,441	(11)	10,270,000	(--)	--	(--)	--	(20)	888,849	(20)	4,080,203	(15)	3,550,388
2026見込み	(--)	--	(11)	25,870,000	(--)	--	(--)	--	(--)	--	(11)	5,915,000	(11)	19,955,000
2027見込み	(--)	--	(18)	16,510,000	(--)	--	(--)	--	(--)	--	(--)	--	(18)	16,510,000

保有割合

保有割合	1.00	①保有割合の分子（保有基金額等）	99,917,581	②保有割合の分母（基金事業に要する費用）	99,917,581					
	①保有基金額等の内容	①令和7年度末基金残高 ②令和8年度以降に研究開発に要する研究費（研究開発プロジェクト及びその支援に係る経費）								
	②基金事業に要する費用の内容	--								
	算出根拠に用いた事業見込みの考え方（計算式・内容）	--								
	事業見込みに用いた指標の積算根拠	<p>研究開発プロジェクト及びその支援に係る経費： 99,917百万円</p> <p>2025年度末時点における残交付40課題（うち3課題は契約満了しているが支払いが今年度にずれ込むため残存既採択課題数の実態は37課題）について全ての研究課題が計画通りに進んだとして、令和8年度以降の支出額の見込は、感染症ワクチン開発（ワクチン枠）10課題90億円、新規モダリティ研究開発（新規モダリティ枠）28課題125億円（3課題は契約満了しているが支払いが今年度にずれ込む）、支援ユニット2課題13億円（合計で228億円）。</p> <p>今後の採択課題についてはおおそ以下のように想定している（合計で771億円）。</p> <p>A 感染症ワクチンの開発（ワクチン枠）：249億円程度（65億円×2課題、19億×1課題、延長課題100億円）</p> <p>B ワクチン開発に資する新規モダリティの研究開発（新規モダリティ枠）：58億円程度（13億円×3課題、1.3億×15課題）</p> <p>C 感染症有事における緊急対応：200億円程度（50億円×3課題、既採択課題の加速化50億円）</p> <p>D ワクチン開発のための技術支援（支援ユニット）：96億円程度（32億円×3課題）</p> <p>E 感染症治療薬・診断薬の開発：156億円程度（65億円×2課題、13億円×2課題）</p> <p>F 事務経費：12億円（残り6年間（1年当たり2億円程度）で試算）</p> <p>以上の合計で1,000億円程度と想定している（四捨五入の関係で合計が一致しないことがある）。</p>								
事業見込みに用いた指標の直近における実績	--									
使用見込みの低い基金等の該当の有無と検討結果等	①事業を終了した基金	無	②前回の見直し以降事業実績がない基金 又は直近3年以上事業実績がない基金	無	③基金造成時の政策目的がなくなった基金 又は変更になった基金	無	④保有割合が「1」を大幅に上回っている基金	無	⑤その他使用見込みが低いと判断される基金	無
	保有割合が「1」を上回り、④で「無」とした場合、その理由	--								
	使用見込みの低い基金等に該当する場合の検討結果	--								
	使用見込みの低い基金等を残置する場合の理由	--								

点検・評価

<p>基金所管部局による点検・改善結果</p>	<p>点検結果</p>	<p>本事業はワクチン戦略に基づき設定された事業目的の実現に向け、ワクチンの実用化を強く意識した研究開発支援を唯一行う基金事業である。事業を実施するSCARDAにおいては、産業界の研究開発状況等に精通した「プロポスト」を中心とし、外部有識者を交えた公平かつ専門的な採択・評価体制を構築している。</p> <p>各研究課題ごとに設定したマイルストーン（ステージゲート）では、その達成状況について中間評価を実施し、継続・中止判断や成果等に基づいた資金配分の意思決定を行い、事業の適正化を図っている。（令和7年度末時点で、これまでに採択した49課題中11課題の中止を判断。）</p> <p>政府とSCARDAが一体となり全体を俯瞰して関連の取組と整合が取れた事業推進を確保する観点から、関係府省庁の責任者等が出席する「戦略推進会合」を開催している。</p> <p>また、ワクチン開発経験のない異分野から革新的な研究提案を呼び込むため、公募の仕組みを見直すなどの対応も行ってきている。</p> <p>本事業の基金設置法人であるAMEDは、医療分野の研究開発の推進に特化した公的な資金配分機関であり、公募型研究開発事業の運営に豊富な経験と知見を有するとともに、不適切な経理や不正が生じにくい執行体制が確保されている。同機構に対して、毎年度、法人評価を実施するとともに、同機構の四半期ごとの基金の執行状況を公表している。</p> <p>あわせて、本事業の基金の執行状況については基金シートにて公表しており、また毎年度国会へ報告するとともにウェブサイトに掲載し公表することで、透明性・効率性の確保を図っている。</p> <p>感染症有事はいつ発生するか不明であり、発生した場合には国民の健康のみならず社会経済全体に甚大な影響を及ぼすおそれがあり、感染症有事に備えた研究開発は重要である。一方、感染症有事を引き起こし得る重点感染症は平時において感染件数が少なく事業成立性がきわめて困難な領域であることから、事業者に対して研究開発費の支援を行うことには合理性がある。</p> <p>本事業の採択課題の成果についてはAMEDウェブサイトにて公表するとともに、製薬企業やベンチャーキャピタル（VC）等も含めたシンポジウムを開催し、共同研究・事業化等に向けた連携促進を図っている。</p> <p>一部の研究開発課題については、感染症有事に発動する「有事合意契約」をあらかじめ締結するなど、本事業では研究開発成果の実用化を通じて、結果として事業者の成長や、事業成果の国への還元につながるような事業設計としている。</p> <p>また、AMED全体として、他の公的研究費の受給実績等や企業等の財務リスクに応じ、検査の合理化を実施しており、事務負担の軽減に取り組んでいる。</p>
	<p>目標年度における効果測定に関する評価</p>	<p>短期アウトカム③及び短期アウトカム⑧について、いずれも2025年度実績は目標を達成しており、概ね順調に進捗している。</p>
	<p>改善の方向性</p>	<p>国民からのご提案を踏まえた「点検の視点」も踏まえ、外部有識者による事業全体の中間評価を今年度実施する。中間評価を踏まえ、事業目的の実現に向けて必要な改善に取り組む。</p>
<p>外部有識者の所見</p>	<p>--</p>	
<p>行政事業レビュー推進チームの所見に至る過程及び所見</p>	<p>--</p>	
<p>所見を踏まえた改善点</p>	<p>--</p>	

支出先

支出先上位者リスト（前年度における各ブロックへの支出） （単位：千円）	支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割
	A	国立研究開発法人 日本医療研究開発機構	0	1	--
	支出先名		支出額	法人番号	
	国立研究開発法人日本医療研究開発機構		0	9010005023796	
	契約概要（契約名）/契約方式等		支出額		
	ワクチン・新規モダリティ研究開発事業の実施補助金等交付		0		
	支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割
	B	第一三共株式会社ほか	20,756,733	28	ワクチン・新規モダリティ研究開発の実施
	支出先名		支出額	法人番号	
	第一三共株式会社		4,471,963	1010001095640	
	契約概要（契約名）/契約方式等		支出額		
	ワクチン・新規モダリティ研究開発事業の実施随意契約（公募） 随意契約（公募）		4,471,963		
	支出先名		支出額	法人番号	
	KMバイオロジクス株式会社		3,488,335	6330001025098	
	契約概要（契約名）/契約方式等		支出額		
ワクチン・新規モダリティ研究開発事業の実施随意契約（公募） 随意契約（公募）		3,488,335			
支出先名		支出額	法人番号		
塩野義製薬株式会社		3,231,446	9120001077430		
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額			

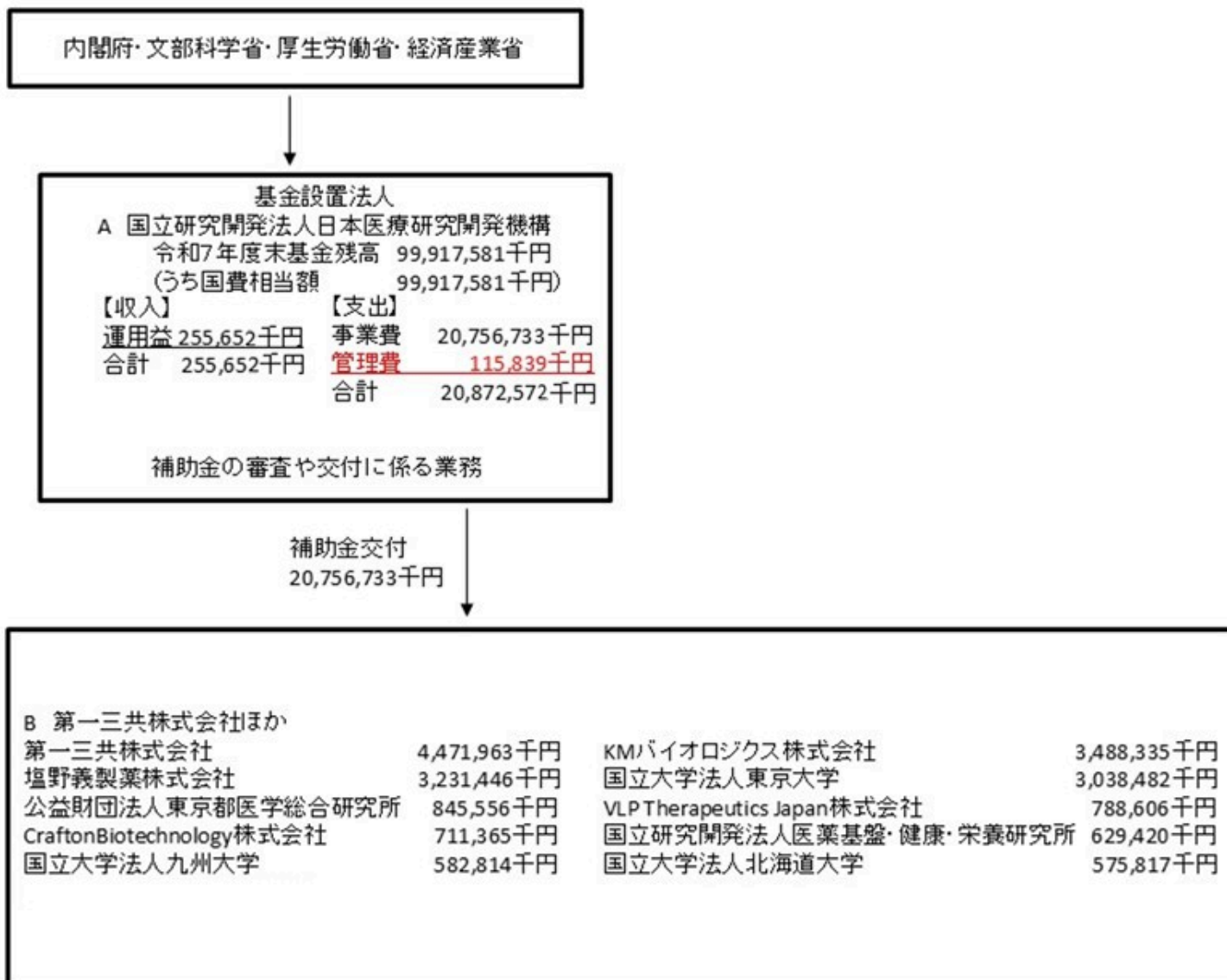
支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割
	ワクチン・新規モダリティ研究開発事業の実施随意契約（公募） 随意契約（公募）	3,231,446		
支出先名		支出額	法人番号	
国立大学法人東京大学		3,038,482	5010005007398	
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額		
ワクチン・新規モダリティ研究開発事業の実施随意契約（公募） 随意契約（公募）		3,038,482		
支出先名		支出額	法人番号	
公益財団法人東京都医学総合研究所		845,556	8010905002470	
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額		
ワクチン・新規モダリティ研究開発事業の実施随意契約（公募） 随意契約（公募）		845,556		
支出先名		支出額	法人番号	
VLP Therapeutics Japan株式会社		788,606	4130003006606	
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額		
ワクチン・新規モダリティ研究開発事業の実施随意契約（公募） 随意契約（公募）		788,606		
支出先名		支出額	法人番号	
Crafton Biotechnology株式会社		711,365	6180001150300	
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額		
ワクチン・新規モダリティ研究開発事業の実施随意契約（公募） 随意契約（公募）		711,365		
支出先名		支出額	法人番号	

支出先ブロック名		合計支出額	支出先数	事業を行う上での役割
国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所		629,420	6010005007870	
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額		
ワクチン・新規モダリティ研究開発事業の実施随意契約（公募） 随意契約（公募）		629,420		
支出先名		支出額	法人番号	
国立大学法人九州大学		582,814	3290005003743	
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額		
ワクチン・新規モダリティ研究開発事業の実施随意契約（公募） 随意契約（公募）		582,814		
支出先名		支出額	法人番号	
国立大学法人北海道大学		575,817	6430005004014	
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額		
ワクチン・新規モダリティ研究開発事業の実施随意契約（公募） 随意契約（公募）		575,817		
支出先名		支出額	法人番号	
その他		2,392,929	--	
契約概要（契約名）/契約方式等		支出額		
ワクチン・新規モダリティ研究開発事業の実施随意契約（公募） 随意契約（公募）		2,392,929		

費目・使途（前年度における各ブロックからの支出） （単位：千円）		支出先名	契約概要（契約名）	費目	使途	金額
	A	国立研究開発法人日本医療研究開発機構	ワクチン・新規モダリティ研究開発事業の実施	事業費	委託研究費	20,756,733
	--	--	--	人件費	事業推進にかかる人件費	93,300
	--	--	--	その他経費	人件費、諸謝金、旅費以外の事業推進に関する管理費	11,647
	--	--	--	諸謝金等	外部有識者の会議参加等にかかる経費	6,925
	--	--	--	旅費	事業推進にかかる旅費	18,572
	B	第一三共株式会社	ワクチン・新規モダリティ研究開発事業の実施随意契約（公募）	物品費	研究開発に係る物品費	755,651
	--	--	--	その他経費	研究開発に係るその他経費	42,910
	--	--	--	人件費・謝金	研究開発に係る人件費・謝金	2,938,805
	--	--	--	間接経費	研究開発に係る間接経費	734,597

資金の流れ

(単位: 千円) ※ 2025 (令和7年度実績) を記入



内閣府・文部科学省・厚生労働省・経済産業省

基金設置法人

A 国立研究開発法人日本医療研究開発機構
令和7年度末基金残高 99,917,581千円
(うち国費相当額 99,917,581千円)

【収入】	【支出】
運用益 255,652千円	事業費 20,756,733千円
合計 255,652千円	管理費 115,839千円
	合計 20,872,572千円

補助金の審査や交付に係る業務

補助金交付
20,756,733千円

B 第一三共株式会社ほか			
第一三共株式会社	4,471,963千円	KMバイオロジクス株式会社	3,488,335千円
塩野義製薬株式会社	3,231,446千円	国立大学法人東京大学	3,038,482千円
公益財団法人東京都医学総合研究所	845,556千円	VLP Therapeutics Japan株式会社	788,606千円
CraftonBiotechnology株式会社	711,365千円	国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所	629,420千円
国立大学法人九州大学	582,814千円	国立大学法人北海道大学	575,817千円

